

要望書

平成 26 年 8 月 26 日

総務省 総合通信基盤局長 吉良裕臣 殿

D S L 事業者協議会  
会長 三須 久

有限会社ナインレイヤーズ  
取締役社長 菊池 豊

ソフトバンク B B 株式会社  
代表取締役社長 兼 C E O 孫 正義

平成 26 年 8 月 25 日に公表されました情報通信審議会 2020-ICT 基盤政策特別部会 中間整理並びに今後の情報通信審議会 2020-ICT 基盤政策特別部会及び基本政策委員会における議論に関し、別紙のとおり要望いたします。

## 1. 固定通信分野における競争政策について

現在、情報通信審議会 2020-ICT 基盤政策特別部会 基本政策委員会(以下、「本委員会」といいます。)において検討されている「2020年代に向けた情報通信政策の在り方」は、「日本再興戦略」(平成25年6月閣議決定)等において、「世界最高水準のIT社会の実現」のための世界最高レベルの通信インフラの整備が掲げられ、その実現のために必要な制度見直し等の方向性について2014年中に結論を得るとされていることを踏まえ、議論が開始されました。

議論開始に当たっては、2020年代に向けた情報通信の発展の動向を見据えた上で時代に即した電気通信事業の在り方の検討を行い、世界最高レベルの情報通信基盤の更なる普及・発展による経済活性化・国民生活の向上を実現することを目的とし、①公正競争徹底、②イノベーション促進、③社会的課題解決、④魅力発信・向上、⑤利用者視点の5原則に沿って検討が進められています。

本委員会における検討の中でも、固定通信分野の競争促進施策については、コンテンツの大容量化、モバイルトラフィックのオフロード等により固定通信が移動通信と相互補完を果たすため、設備・サービスの両面での重要性がますます高まっていることから、主要な課題として議論されており、設備・サービスの両面での公正競争の一層の徹底、イノベーションの促進を通じた超高速ブロードバンド基盤の高度化・低廉化・強靱化や、超高速ブロードバンド基盤における多彩なサービスの実現に向け、検討が行われているところです。

弊社共では、固定通信分野における競争政策については、「設備及びサービス両面での公正競争促進」、「イノベーションの促進」、「利用者が新たな価値や多様なサービスを楽しむ」といった観点から、下記のとおり分岐単位接続料設定が政策目的にも最も合致しており且つ不可欠であることから、本委員会において分岐単位接続料設定の方針を決定して頂きたいと考えています。

## 2. 中間整理に対する弊社共見解

本年8月25日に公表された2020-ICT基盤政策特別部会 中間整理では、NTT東西によるフレッツの「サービス卸」(以下、「フレッツ卸」といいます。)が「光回線の利用率の向上や、様々なプレーヤーとの連携による多様な新サービスの創出やイノベーションの促進が期待される」として、透明性・公平性の確保を条件に実施の方向性が示される一方、分岐単位接続料設定(OSU専用)は、上述の光回線の利用率向上等について「フレッツ卸」以上にその効果が期待されるにも係らず、「更なる検討が必要」との方向性が示されるに留まっています。

しかしながら、

(1) 超高速ブロードバンド基盤(固定系)の整備率が98.7%(平成26年3月末時点)である一方、その利用率は51.2%(平成26年3月末時点)に留まっている現状からすると、超高速ブロードバンド利用率の向上こそが取り組むべき最重要課題であり、公正競争促進による料金競争やサービス多様化が利用率の向上に資する施策であること【別添1】

(2) また、NTT東西の1光配線区画の平均世帯数は40~50(戸建については約半分の20程度と想定)であり、NTT東西の収容率と同じく3~4世帯を獲得するためには、30%以上(20戸×超高速ブロードバンド利用率約50%×30%=3)のシェアが必要であることから、一芯単位接続料での新規参入では採算が取れないこと

から、一芯単位での接続料でなく、分岐(ユーザ)単位での接続料設定が不可欠と考えます。

また、「フレッツ卸」においてユーザ単位で卸料金が設定されるのであれば、当然ユーザ単位での分岐単位接続料設定がなされるべきと考えます。

弊社共では、仮に、詳細な提供条件が不明確であり且つ公正競争上も課題が多い「フレッツ卸」のみが実施され、より政策目的に合致した分岐単位接続料設定(OSU専用)が先送りされる方針であれば、「フレッツ卸」の実施には断固反対します。

### 3. 「フレッツ卸」の問題点

「フレッツ卸」には以下の重大な問題点があるため、何ら超高速ブロードバンド基盤の普及促進に資するものではないと考えます。

- (1) 現時点で、卸の開始時期、卸料金、卸サービスの範囲、その他の条件(例えば回線開通工事費の負担の在り方)が全く開示されていないため、多様なサービス競争が促進されるか全く不明。
- (2) 特に、卸料金が3,500円程度になった場合、NTT東西のユーザ料金(割引後のNTT西の料金では3,610円)との差分では営業コスト、請求等の顧客対応コスト等を回収できないため、競争事業者は市場で競争力を持つ料金設定をすることができず、「フレッツ卸」を利用するメリットは全くない。【別添2】  
一方で、NTTドコモの場合には、営業コスト、請求等の顧客対応コスト等は、グループ内のコストの付け替えに過ぎず、また、モバイルの利益を原資に競争阻害的な価格設定を行うことも可能となる。且つNTT東西は、営業コスト、請求等の顧客対応コスト等の費用をかけず、現在と同等以上の利益を得ることが可能となる。【別添3】
- (3) サービス内容はフレッツと同一であるため、「フレッツ卸」を使っても通信速度や品質の差別化、宅内装置の多様化、優先制御・帯域確保機能を利用したサービスの多様化は全く期待できない。【別添4】
- (4) 「フレッツ卸」に過ぎないため、FTTH市場において71.2%(平成26年3月末時点)と高止まりしているフレッツのシェアが更に高まり、市場の更なる独占に繋がる。【別添5】
- (5) NTTドコモは、ISP部分を含め競争阻害的な価格設定を行うことができるため、ISPは競争力を失い駆逐される。
- (6) 上記のように料金競争やサービス競争が期待できない一方で、NTTグループ内優遇、相互補助や競争事業者間の不平等等のリスクが発生する。特に相対取引が認められ、契約内容が非開示となった場合には、そのリスクは更に大きくなるものと考えられる。【別添6】

### 4. これまでの分岐単位接続料設定議論の経緯と現状の取組の課題

#### (1) 平成24年3月答申におけるFTTH競争促進施策について

固定通信分野の競争促進施策としては、従前よりアクセス網のオープン化によるFTTH市場への新規事業者の参入促進を目的とし、OSU共用を前提とした分岐単位接続料の設定について議論が行われてきました。平成24年3月の「加入光ファイバ接続料の算定に関する検討」答申(以下、「平成24年3月答申」といいます。)では、分岐単位接続料の設定を見送った代わりに、光配線区画の拡大とその補完的措置としてのエントリーメニューの導入という施策を講じることとされました。

しかし、光配線区画の見直しは、本年6月10日の本委員会資料にも示されているとおり、既存の光配線区画の統合実績がNTT東日本で約0.8%、NTT西日本で約0.2%(共に平成25年9月時点)とごく僅かに留まっていることや、接続事業者向け光配線区画の新設が分岐端末回線の接続料の上昇に繋がるため現時点で利用意向事業者がないことから、実効性を期待することはできません。また、補完的措置のエントリーメニューも未だ利用事業者なしと競争促進施策は全く効果を上げていません。

なお、「光の道」構想に関する基本方針(総務省平成22年12月14日)において、「包括的な検証の結果、「光の道」実現への進展が十分でない場合には、更なる措置に

つて検討を行う必要がある。特に、公正競争環境が十分に確保されていない場合には、ボトルネック設備の更なるオープン化や、構造分離・資本分離を含めたファイアウォール規制の強化等、公正競争環境を整備するための更なる措置について検討を行う」とあることから、FTTH 競争促進政策については、更なる措置の実施をすべきと考えます。

(2) 平成 24 年 3 月答申における分岐単位接続料設定 (OSU 専用) 議論について

平成 24 年 3 月答申における分岐単位接続料設定議論については、分岐単位接続料設定 (OSU 共用) の実現性を中心に検討され、その課題を解決することが困難と評価される一方で、分岐単位接続料設定 (OSU 専用) については、「次世代ネットワークに係る接続ルールの在り方について」答申 (平成 20 年 3 月 27 日) で挙げられた課題を確認するのみで、十分に議論されることがないまま解決方法が未提示と評価されるに留まっています。なお、次項で説明するとおり、分岐単位接続料設定 (OSU 専用) に係る課題は解決可能と考えます。

5. 分岐単位接続料設定 (OSU 専用) に対する意見

分岐単位接続料設定 (OSU 専用) は、接続ルールに則り実施される施策であり、「フレッツ卸」で見られるような NTT グループ連携や公平性・透明性の懸念はありません。また、一部事業者が主張している大手事業者の市場支配力増大、設備競争消滅のおそれについては、「フレッツ卸」でも同様に発生する課題であり、仮に「フレッツ卸」の実施を認める場合は、分岐単位接続料設定 (OSU 専用) を実施しない理由とはならないものと考えます。

【別添 7】

なお、一部事業者が主張している課題である、モラルハザード的利用、接続料負担の公平性に係る懸念、その他運用上の課題については、それぞれ以下のとおり解決可能です。

(1) モラルハザード的な利用が懸念される

サービス提供事業者が 1 芯の収容率を高めようとするモチベーションを削ぎ、モラルハザード的な利用を助長し、無駄な投資が増える、という懸念については、接続事業者には OSU 設置の投資コストが発生し収容率向上インセンティブが働くことから、非現実的な指摘と考えます。また、シェアドアクセス方式の分岐単位料金で提供を受け、シングルスター方式と同等用途で利用するような利用を助長する、という懸念についても、シングルスター方式は品質面等においてシェアドアクセス方式で直ちに代替することはできないこと、運用ルールの整備で当該利用を防止することも可能なことから、同様と考えます。【別添 8、9】

(2) 接続料負担に係る公平性が担保されない

1 芯により多くのユーザを獲得した事業者と 1 芯にごく僅かなユーザしか獲得できなかった事業者の間の負担の公平性が図れない、という懸念については、まず 1 ユーザあたりの単価という観点では各社同一の料金となり、公平性は担保されることから一意に接続料負担の公平性が担保されないとは言えません。そもそも、未利用回線 (61%) 分を含むコストを、39% の稼働芯線の利用者で負担している現状が問題であり、芯線利用率の向上を優先し、ユーザあたり単価の低廉化を目指すべきです。なお、「フレッツ卸」においても芯線の収容率に係らずユーザ単位で同一料金を設定していることから、分岐単位接続料固有の問題ではないと考えます。【別添 10、11】

(3) その他運用上の課題

分岐単位接続料を導入すると、少数回線収容の非常に設備効率の悪い設備 (スプリッタ) を作ることになり、スプリッタスペース確保の問題も発生する、という発言が本年

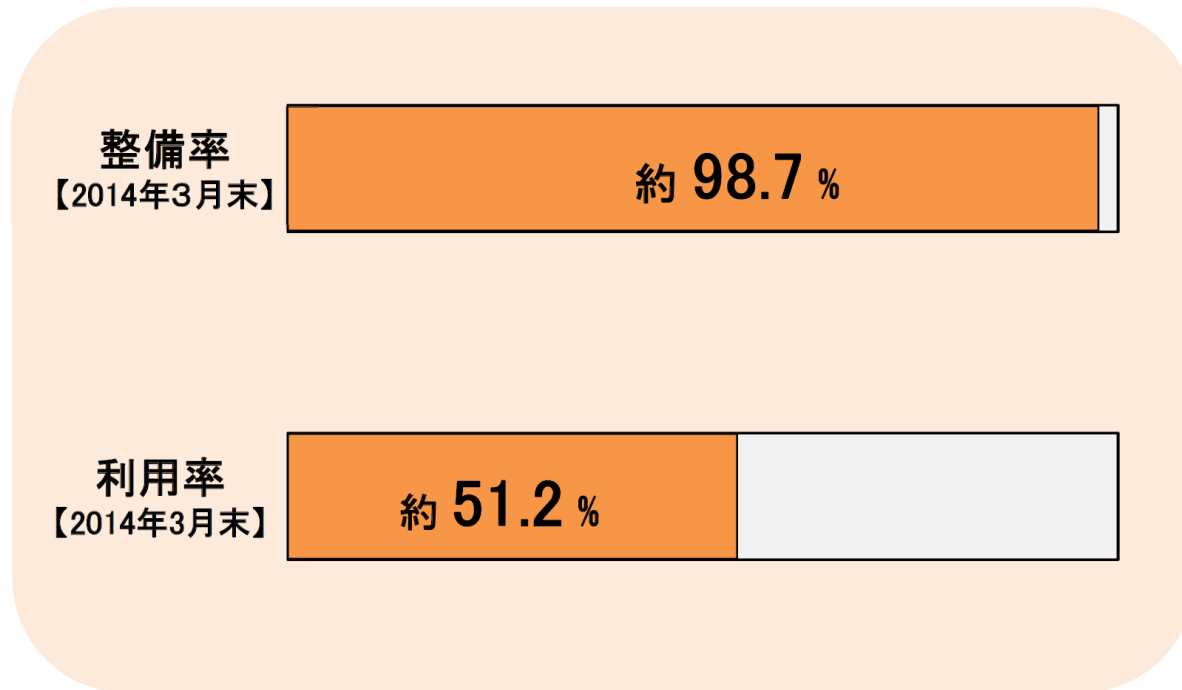
6月27日の本委員会ヒアリングにおいてNTTからありましたが、一芯単位と比較して分岐単位の場合のみスプリッタ数が増えるということはありません。また、スペース確保に課題があると主張するならば、まずNTT東西は、現状のスプリッタ収容の空きスペースに係る実態の詳細を明らかにすべきと考えます。

以上

# 【別添1】固定系超高速ブロードバンド普及率・整備率

## 超高速ブロードバンド基盤の利用率向上が 取り組むべき最重要課題

### 【固定系超高速ブロードバンドの整備率】



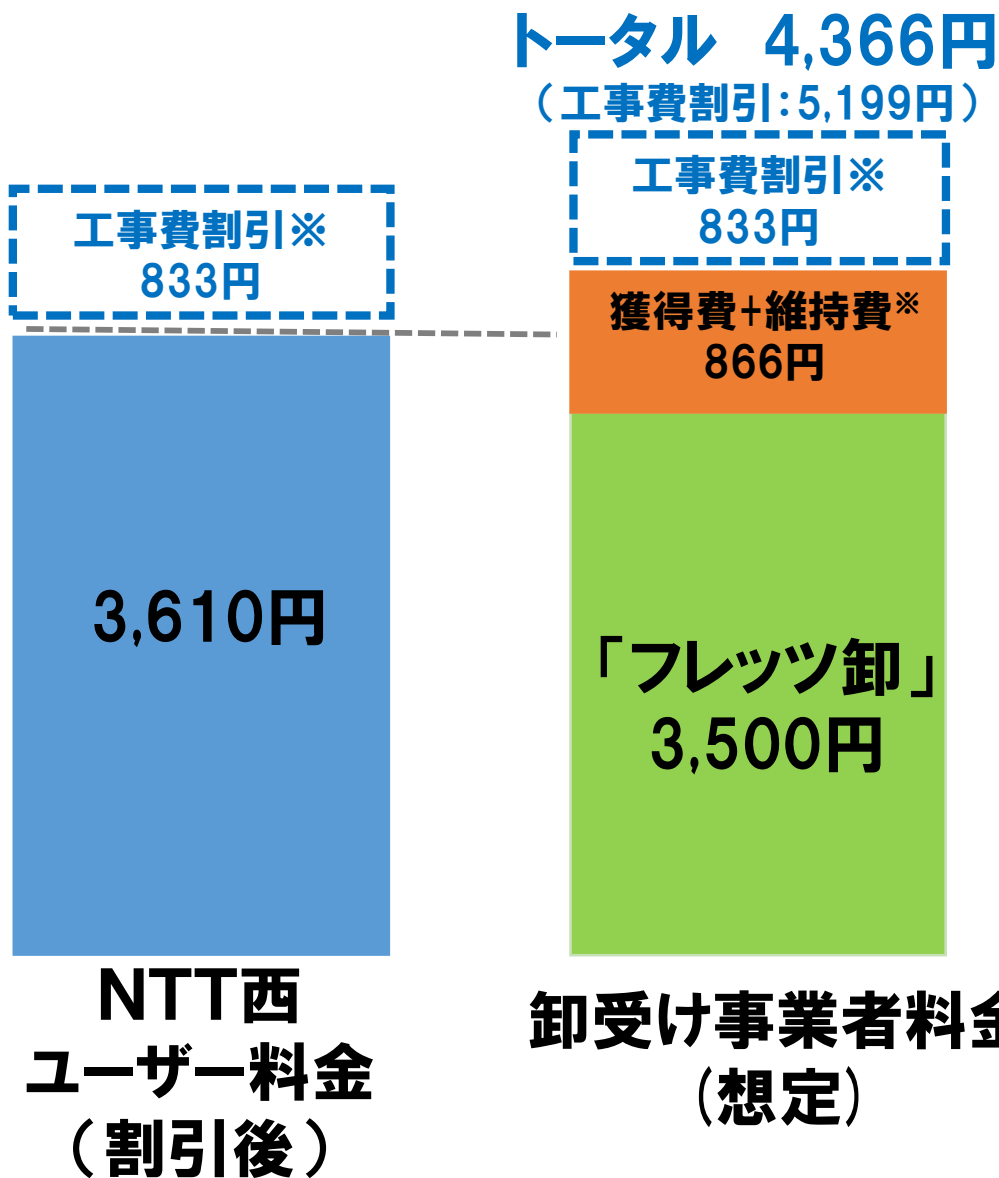
※ 固定系超高速ブロードバンド: FTTH、CATVインターネット、FWA (FTTH以外は下り30Mbps以上のものに限る)

※ 整備率: 固定系超高速ブロードバンドのカバーエリアの世帯数 / 住民基本台帳の世帯数

※ 利用率: 固定系超高速ブロードバンドサービスの契約数の総計 / 住民基本台帳の世帯数

# 【別添2】「フレッツ卸」を利用した場合のユーザー料金

「フレッツ卸」を受ける意味はなく、競争促進につながらない



ISP収入は  
1,000～1,300円



市場価格は到底実現  
できず  
利用するメリットなし  
従来のwithフレッツの  
まま

※インセ:  $40,000円 \div 60カ月 = 666円$   
維持費(請求・CS): 200円  
工事費が事業者負担の場合、+約833円  
:  $20,000円 \div 24ヶ月$ (NTT西の割引期間)

# 【別添3】NTTドコモの場合

## モバイルの資金力/グループ経営を前提にコスト負担



ドコモの場合

モバイル原資に、市場価格に追随  
ISP事業で利益を得る必要なし

- NTTグループ全体でみた場合、東西⇒ドコモに、フレッツ獲得コストを移しただけ
- ISP等の他社は対抗できない

携帯事業者も、フレッツコスト負担により収益が悪化するだけ

東西は、獲得費なく  
収益＝利益増



# 【別添4】「フレッツ卸」はNTT東西のサービス仕様に依存

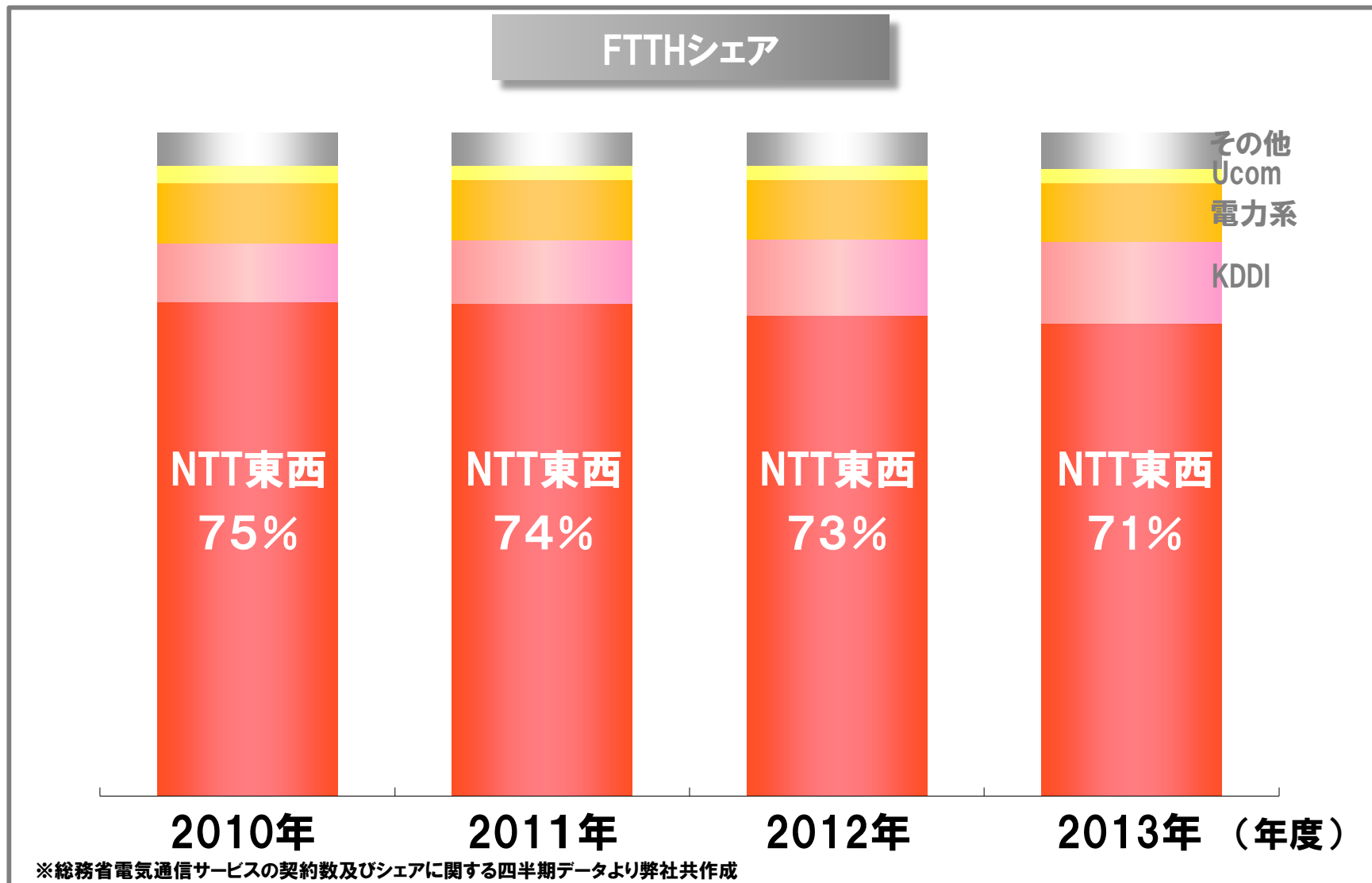
- 技術革新やイノベーションの面で分岐単位(OSU専用)が優れている
- 「フレッツ卸」はNTTのNGN網の品質に依存。また、OSUやONUの技術革新もNTTに縛られる。

		分岐単位 (OSU専用) ※	「フレッツ卸」
料金競争		料金競争可	3,500円では競争不可
サービス 多様性	速度	事業者間で差別化可	NTT東西と同じ
	品質	事業者間で差別化可	NTT東西と同じ
	サポート	独自サポート可	NTT東西に依存
	宅内装置	多様化可	NTT東西に依存
コスト		設備投資中	投資小

※2014年6月10日基本政策委員会において、事務局から提案された「分岐単位(OSU専用)」を意図

# 【別添5】FTTHシェア推移

## NTT東西シェアは高止まり



# 【別添6】「フレッツ卸」における相対提供の懸念

卸電気通信役務においても、1)公平性、2)透明性、3)接続の迅速性が担保されなければ、以下の問題により有効かつ公平な競争環境にならない



**<卸契約>**

- 提供条件は事業者毎に個別設定
- 契約は相対契約で非開示

①透明性なく、料金その他の提供条件に

- NTTグループ内優遇
- 競争事業者間での不平等が生じる可能性

②相対交渉になり、ボトルネック設備を持つNTT東西が有利に交渉

# 【別添7】「フレッツ卸」と分岐単位接続料設定（OSU専用）の課題

課題	分岐単位(OSU専用)	「フレッツ卸」
①NTTグループ連携への懸念	問題なし	NTTグループによるセット割等
②公平性・透明性	問題なし 接続料規則により確保	グループ優遇のおそれ、 チェック体制なし
③大手事業者の市場支配力が増大	モバイルの寡占が 固定に波及等	モバイルの寡占が 固定に波及等
④設備競争消滅のおそれ	設備保有事業者の設備投資インセンティブを損なう	設備保有事業者の設備投資インセンティブを損なう
⑤モラルハザード利用の懸念	収容率向上インセンティブ低下、 シングルスター的利用助長	問題なし
⑥接続料負担の公平性	収容率の低い事業者のコストを 収容率の高い事業者が負担	問題なし

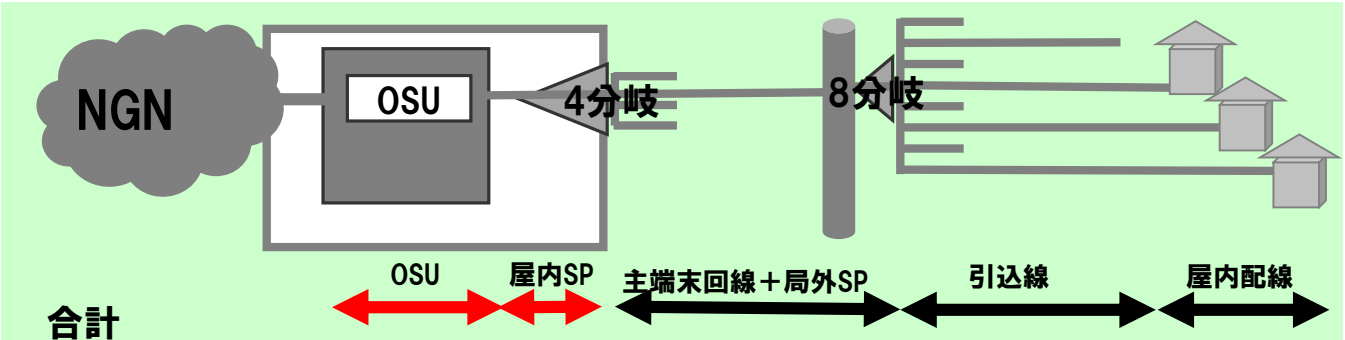
## 【別添8】モラルハザード的な利用の懸念に係る課題

主な反論	弊社見解
<p data-bbox="65 232 813 282">&lt;収容率向上インセンティブ低下&gt;</p> <ul data-bbox="65 358 909 634" style="list-style-type: none"><li>サービス提供事業者が1芯の<b>収容率を高めようとするモチベーションを削ぎ、モラルハザード的な利用を助長し、無駄な投資が増える</b> 【NTT東西、KDDI】</li></ul>	<ul data-bbox="950 358 1804 518" style="list-style-type: none"><li>各社OSUを設置し投資コストが発生するため、接続事業者が<b>収容率を向上するインセンティブ</b>が働く</li></ul>
<p data-bbox="65 671 877 721">&lt;シングルスター方式的な利用助長&gt;</p> <ul data-bbox="65 796 909 1072" style="list-style-type: none"><li>シェアドアクセス方式の1分岐料金で提供を受け、<b>シングルスター方式と同等用途で利用するようなモラルハザードを助長する</b> 【NTT東西、K-OPT】</li></ul>	<ul data-bbox="950 796 1821 1353" style="list-style-type: none"><li>シングルスター方式で提供するサービスは、<b>故障対応等で高品質なサービス</b>として提供しており、直ちにシェアドで代替はできない</li><li>また、以下のような<b>運用ルールを整備することで対応可能</b><ul data-bbox="1006 1139 1789 1353" style="list-style-type: none"><li>- シングルスターからシェアドアクセスへの変更に一定のルール</li><li>- 同一配線ブロック内では一定の収容数がなければ、芯線の追加不可</li></ul></li></ul>

# 【別添9】接続事業者の収容率向上インセンティブ

## NTTコスト構造

- 【前提】
- 平均収容率: 3/8
  - 主端末回線、局外SPは分岐単位接続料を適用



合計	OSU	屋内SP	主端末回線+局外SP	引込線	屋内配線
1,573	141	14	936	303	179
	$1,698 \div 12^{*1}$	$172 \div 12^{*2}$	$2,808 \div 3^{*3}$		

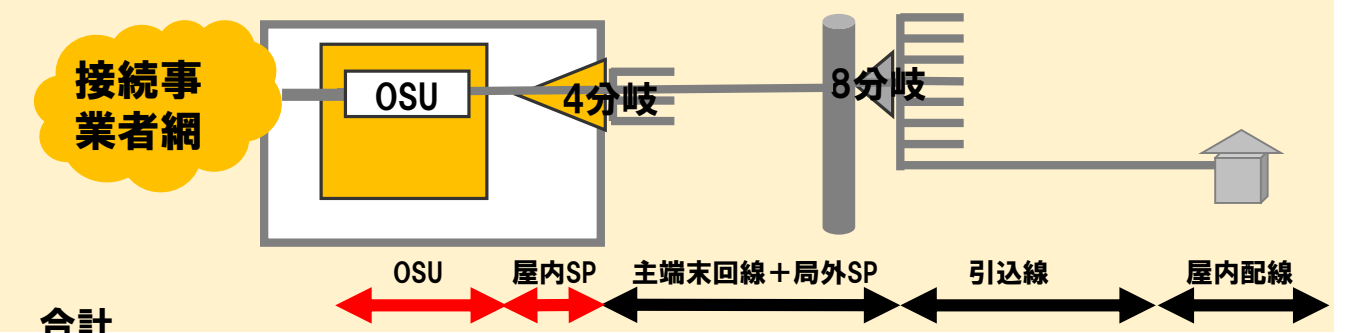
※1 NTT東OSU接続料 $\div(4 \times 8 \times (3/8))$ ユーザ  
 ※2 NTT東局内SP接続料 $\div(4 \times 8 \times (3/8))$ ユーザ  
 ※3 (NTT主端末回線+局外SP接続料) $\div 3$ ユーザ

1ユーザ当り単価 ← 事業者毎 → 事業者共通 →

※4 NTT東OSU接続料 $\div(4 \times 8 \times (1/8))$ ユーザ  
 ※5 NTT東局内SP接続料 $\div(4 \times 8 \times (1/8))$ ユーザ

## 接続事業者コスト構造

- 【前提】
- 平均収容率: 1/8
  - OSU/局内SPの投資はNTTと同額
  - 主端末回線、局外SPは分岐単位接続料が適用(NTTと同額)



合計	OSU	屋内SP	主端末回線+局外SP	引込線	屋内配線
1,886	425	43	936	303	179
	$1,698 \div 4^{*4}$	$172 \div 4^{*5}$	$2,808 \div 3^{*3}$		

OSU等投資の効率化、収容率向上が必要

NTTとの  
差額313円

# 【別添10】接続料負担に係る公平性に係る課題

主な反論	弊社見解
<p>＜分岐利用事業者間の公平性＞</p> <p>1芯により多くのユーザを獲得した事業者が、1芯にごく僅かなユーザしか獲得できなかった事業者からの未回収コストを含め、より多くのコストを負担することとなり、サービス提供事業者間の負担の公平性が図れない 【NTT東西、KDDI、K-OPT】</p>	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 保守回線含めた未利用回線(61%)を含めたコストを、39%の稼働芯線の利用者で負担している現状の方が問題であり、芯線利用率39%の向上を優先すべき</li><li>・ その結果、1ユーザ当りの単価の低廉化も期待できる</li><li>・ また、NTT設備部門の接続料収入(他社分)は増加</li><li>・ 「フレッツ卸」では、芯線の収容率に関わらず1ユーザ単位で同一料金を設定するのであれば、接続の場合にできない理由はない</li><li>・ 収容数が多い事業者の負担増についても解消可能</li></ul>
<p>＜設備保有事業者との公平性＞</p> <p>設備構築事業者と、分岐端末回線単位の接続料で借りるだけのサービス提供事業者との間の公平な競争環境を損なう 【NTT東西、KDDI、K-OPT】</p>	<p>設備保有事業者は、NTT東西の設備利用効率向上を危惧するのではなく、サービス競争事業者に設備を貸し出す等設備利用効率について、NTT東西と競争すべき</p>

# 【別添11】芯線利用率向上の必要性

- FTTHの普及促進には、サービスの多様性、独自性が必要
- NTT東西の設置する光ファイバの利用率が39%に低迷している現状、光の整備のための政策ではなく利用率を上げる政策が必要

